

大和都市計画生産緑地地区の変更（大和郡山市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約 11.95ha	地区数 81箇所

位置及び区域は計画図表示のとおり

理由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、公共施設等の敷地の用に供された部分を除外するため、所要の変更を行うものである。